

発 第 2 7 5 号

2 0 2 0 年 6 月 1 5 日

日 銀 ネット 利 用 先
当 座 預 金 取 引 先
準 備 預 り 金 取 引 先
国 債 振 替 決 済 制 度 参 加 者
国 債 振 替 決 済 制 度 間 接 参 加 者
代 理 店 引 受 金 融 機 関 本 部 御 中
歳 入 代 理 店 引 受 金 融 機 関 本 部
委 託 国 庫 送 金 依 頼 先 金 融 機 関 本 部
国 庫 金 当 座 振 込 事 務 取 扱 金 融 機 関 本 部
国 債 代 理 店 引 受 金 融 機 関 本 部
国 債 元 利 金 支 払 取 扱 店 引 受 金 融 機 関 等 本 部

日 本 銀 行

「日本銀行ホームページを利用した規則規定等の改正等情報の
通知等に関する規則」の一部改正に関する件

標題規則の一部を別紙のとおり改正し、本年6月29日から実施することとしましたのでお知らせします。

以 上

「日本銀行ホームページを利用した規則規定等の改正等情報の通知等に関する規則」 中一部改正

○ 別紙中、(64)の次に次の(65)から(71)までを加える。

(65)「日本銀行が行う現金の受払に関する規則」

(66)「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」

(67)「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（保管店における現金受払用）」

(68)「日本銀行が行う受直送および直送払に関する細則」

(69)「日本銀行が行う市中流通拠点における貨幣の受払に関する細則（市中流通拠点利用先用）」

(70)「日本銀行本店を勘定店とする市中流通拠点における貨幣の受払にかかる提出期限等に関する特則（市中流通拠点利用先用）」

(71)「日本銀行が行う損傷現金の引換えに関する取扱手続（当座勘定取引先向け）」